

令和8年度

学校紹介



北海道網走養護学校

学校紹介校長挨拶

北海道網走養護学校長 渡 邊 憲 幸

本校は、昭和49年（1974年）4月に道東初の肢体不自由のある児童生徒の教育を行う特別支援学校として開校し、行政・医療・療育・福祉等の関係機関の皆様、学校協賛会をはじめとする地域の皆様、そして同窓会や保護者の皆様の深い愛情とご理解、ご協力に支えられて、障がいのある児童生徒の社会参加や自立に向けた教育活動を行ってまいりました。

校訓を「あかるく元気に呼人に学ぶ」とし、「地域で自分らしく生きる人を育てる」を学校教育目標として掲げており、学校を取り巻くすべての人々との連携・協働体制の下、小・中・高等部の特色ある教育活動を活かした学校づくりに長年取り組んできました。

今後も学校を取り巻くすべての人々のウェルビーイングを実現するため、日々の教育活動を通じて、児童生徒がオホーツクの風土に親しみ、地域とのつながりを大切に思う気持ちを育むことや自らの可能性を信じ、夢をもって日々の努力を積み重ねることの大切さを知ること、そして誰もが尊重され、誇りを持ち、自分らしく暮らしていける社会の実現に向けた、新たな価値を創造する特別支援学校でありたいと考えます。

この地域とともに歩んだ歴史と伝統を大切にしながら、インクルーシブ教育の理念の下、専門性の高い教育とセンター的機能の一層の充実に努めるとともに、地域における特別支援教育の発展に貢献していくことを使命として、全力を尽くしてまいります。

今後も本校の教育活動に対しまして変わらぬご理解と一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本校の概要

■意欲にあふれる児童生徒を育てます

児童生徒一人一人の持ち味を生かし可能性を伸ばすために「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、それに基づいて、小学部、中学部、高等部において地域に根ざした特色ある教育を行っています。

■どのようなお子さんが…

肢体不自由があるお子さんを前提として、学習指導や生活など特別な支援が必要な小学生から高校生までの児童生徒が対象です。

■どのような教育を…

●一貫した指導・支援

小学部、中学部、高等部と一貫した指導・支援の充実と、自立へ向けた基本的な生活習慣の育成とともに個性の伸長、明朗な人格の育成、確かな学力を育むことを目指しています。

●「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」

生涯にわたって充実した生活を送るために、医療や福祉など関係機関との連携を大切にした「個別の教育支援計画」の策定をすすめています。また、具体的な指導にあたっては、「個別の指導計画」を基に、一人一人の教育的ニーズに応じた学習を行っています。

●自立活動

一人一人の良さや可能性を伸ばしていけるよう、個別の指導計画に基づき、個々の目標に応じた学習課題に取り組んでいます。また、自立活動は、時間における指導だけではなく他の学習と密接な関連を保つように、計画的、組織的に指導・支援を行っています。また、病院で機能訓練を行う児童生徒が在籍していることから、医療との連携を大切にした教育を進めています。場合によっては、児童生徒が定期的に受診している医療機関やリハビリスタッフ（PT・OT・ST）と、身体の様子や指導目標、装具について等の情報交換、情報共有をしています。

●訪問教育

通学が困難な児童生徒に対して、教員が家庭や病院を訪問して教育を行っています。

●寄宿舎の教育

寄宿舎は「通学困難な児童生徒の学校教育を保障するとともに、生活習慣や社会性を養う」ことを目的として設置されています。寄宿舎では、児童生徒が集団の中で規則正しい生活を送りながら、一人一人が課題に応じた取り組みを行い、お互いに人間関係を深めていくことを目指しています。

●居住地校交流

地域に暮らす同年代の児童生徒（小学校・中学校）との交流を通じて、お互いに理解を深め、同じ地域でともに生きていくための関係を深めるために、児童生徒（小学部・中学部）や保護者のニーズに基づき交流します。お互いが、ともに地域社会の一員として豊かな生活をおくり連携を深めるための貴重な場となります。

●センター的な役割

網走地区の特別支援教育のセンター的役割を担う学校として、保育所、幼稚園、小中学校、高等学校等への教育支援や教育相談を行っています。

●積極的な連携

○PTA

児童生徒の健やかな成長を図ることを目的として、研修会、交流親睦会等の様々な活動を行っています。

○同窓会

開校以来の会で、年に一回総会・懇親会を開き、卒業生や教職員が一堂に会し交流を深めています。

○後援会

教育活動を推進するために、多くの地域の方々に応援していただいています。

北海道網走養護学校小学部の教育について

[表1]令和8年度 小学部児童在籍数

1 児童について

今年度、小学部では多様な障害がある児童が在籍しております。各学年の児童数は「表1」でご確認いただけます。

児童は網走市を始め、清里町、小清水町、大空町などから通っており、16名中7名が寄宿舎を利用しています。

		男子 (名)	女子 (名)	計 (名)
在 校	1年生	5	1	6
	2年生	1	0	1
	3年生	2	0	2
	4年生	2	0	2
	5年生	2	1	3
	6年生	2	0	2
計 (名)		14	2	16

2 教育課程について

教育課程においては、児童の実態に応じて「知的障害を併せ有する児童の教育課程」で編成し指導します。また、児童の課題やニーズ、実態や特性に応じた授業形態や学習集団を適切に編成することで、一人ひとりの学びを最大限に引き出します。

(ア)教科別の学習

【生活科】

実生活にかかわる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成することをねらいとして、「基本的生活習慣」、「安全」、「日課・予定」、「遊び」、「人との関わり」、「役割」、「手伝い・仕事」、「金銭の扱い」、「きまり」、「社会の仕組みと公共施設」、「生命・自然」、「ものの仕組みと働き」の12の内容について、具体的な活動や体験を通して学習します。

【体育科】

生涯にわたって心身の健康を保持増進し、運動やスポーツを日常生活に積極的に取り入れ、生活を豊かにしていく資質・能力を育成することを目指し、基本的な運動や器具・用具を使った運動や遊び、集団ゲーム等に取り組んでいます。

【音楽科】

生活の中の音や音楽に興味や関心をもったり、楽しさを味わって聴いたり表現したりする力を身につけることをねらいとして、歌唱や器楽演奏、身体表現、鑑賞等の学習に取り組んでいます。

【図画工作科】

造形的な見方や感じ方を広げたり、創造したりする力を身に付けていくことをねらいとして、子ども自身の考えで工夫したり試行錯誤したりしながら表現や鑑賞等の学習に取り組んでいます。

【国語科・算数科】

国語で理解し表現する力や数学的に考える力を身につけることを目指し、日常生活に関連のある具体的・体験的な学習を通して、「聞く・話す」、「読む」「書く」、「数量の基礎」、「数と計算」、「量と測定」、「図形」などの学習活動に取り組んでいます。

(イ) 自立活動

自立活動は、個々の児童が自立を目指し、障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培うことを目的に取り組む教育活動です。時間割のなかで設定されている自立活動は「時間における指導」と呼ばれており、個々の生徒の障がいの状態や発達の段階などを的確に把握し、「1 健康の保持」「2 心理的な安定」「3 人間関係の形成」「4 環境の把握」「5 身体の動き」「6 コミュニケーション」の6区分に示される内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて、指導内容を設定しています。本校小学部では、児童の実態や課題に応じて、個別に取り組んだり、適切な集団を構成して学習したりしています。また、学校における自立活動の指導は、各教科等と密接に関連させて「教育活動全体における指導」とし、様々な学習の場面で指導を行います。

(ウ) 特別活動

全校集会（1～2か月に1回程度）、学部集会（1か月に1回程度）、委員会活動（1か月に1回程度・5年生以上）、学級活動（月1回程度）などを実施しています。全校集会や委員会活動は、中学部や高等部の生徒とも関わりがもてる機会となっています。

また、交流学习として呼人小学校との交流やALT交流なども行っています。年に数回程度、住んでいる地域の小学校で学習をする「居住地校交流」を行っている児童もいます。

(工) 特別の教科 道徳

小学部では、特に基本的な生活習慣の確立と約束・きまりを守る態度の形成を核に据えます。低学年では健康や安全への配慮、物を大切にすること、身の回りの整理や規則正しい生活を重視し、高学年では自立心や節度ある生活、友達との信頼関係構築へと発展させます。シールの活用や映像による振り返りを通じて自己評価能力を育み、日常的なフィードバックで道徳性の基礎を養います。特別の教科道徳を要としてつつ教育活動全体で指導し、地域で自分らしく生きる人の育成を目指します。

[表 1]基本時間割※知的代替の教育課程①-1

※¹①～⑥は学年を表しています。

※²学部集会や行事以外の学習では、基本的に低学年ブロック（1～3年生）と高学年ブロック（4～6年生）に分かれて学習を行います。さらに、必要に応じて学級やグループでの学習を設定します。

※³1校時に自立活動を45分間行う。

				月	火	水	木	金			
	8:45～9:00	登校									
1	9:00～10:00	45分	自立活動（学級/グループ）								
		15分	生活※朝の会、係活動、着替え、排せつなど（学級）								
2	10:00～10:45	45分	道徳 ①～⑥ (学部/学級)	音楽 ①～⑥ (ブロック・グループ)	特別活動 学級活動①～⑥ 学部集会①～⑥ 全校集会①～⑥ 委員会活動⑤⑥	体育 ①～③ (ブロック・グループ)	生活 ④～⑥ (ブロック)	図画工作 ①～⑥ (ブロック・グループ)			
		休憩									
3	11:00～11:30	30分	国語 算数 ①～③ (学級/グループ)	自立活動 ④～⑥ (学級/グループ)	生活 ①～⑥ (ブロック)	国語 算数 ①～③ (学級/グループ)	自立活動 ④～⑥ (学級/グループ)	生活 ①～③ (ブロック)	体育 ④～⑥ (ブロック・グループ)	国語 算数 ①～③ (学級/グループ)	自立活動 ④～⑥ (学級/グループ)
4	11:30～12:00	30分	自立活動 ①～③ (学級/グループ)	国語 算数 ④～⑥ (学級/グループ)		自立活動 ①～③ (学級/グループ)	国語 算数 ④～⑥ (学級/グループ)		体育 ④～⑥ (ブロック・グループ)	自立活動 ①～③ (学級/グループ)	国語 算数 ④～⑥ (学級/グループ)
	12:00～12:10	10分	生活 ※給食準備/片付け（学級）								
	12:10～12:55	45分	自立活動 ※給食（学級）								
	12:55～13:10	昼休									
5	13:10～13:55	45分	生活 ③～⑥ (学級/ブロック)	国語・算数 ②～⑥ (学級/グループ)		国語・算数 ③～⑥ (学級/グループ)	生活 ④～⑥ (学級/ブロック)				
	13:10～13:20 13:55～14:05	10分	生活 ※帰る準備、帰りの会（学級）								
			下校								

[表 2]基本時間割※知的代替の教育課程①- 2

※¹①～⑥は学年を表しています。

※²学部集会や行事以外の学習では、基本的に低学年ブロック（1～3年生）と高学年ブロック（4～6年生）に分かれて学習を行います。さらに、必要に応じて学級やグループでの学習を設定します。

※³1校時に自立活動を30分間、国語算数を15分間行う。

				月	火	水	木	金			
	8:45～ 9:00	登 校									
1	9:00～	30分	自立活動（学級/グループ）								
		15分	国語・算数（学級/グループ）								
	10:00	15分	生 活※朝の会、係活動、着替え、排せつなど（学級）								
2	10:00～ 10:45	45分	道 徳 ①～⑥ (学部/学級)	音 楽 ①～⑥ (ブロック・ グループ)	特別活動 学級活動①～⑥ 学部集会①～⑥ 全校集会①～⑥ 委員会活動⑤⑥	体 育 ①～③ (ブロック・ グループ)	生 活 ④～⑥ (ブロック)	図画工作 ①～⑥ (ブロック・ グループ)			
		休憩									
3	11:00～ 11:30	30分	国語 算数 ①～③ (学級/ グループ)	自立 活動 ④～⑥ (学級/ グループ)	生 活 ①～⑥ (ブロック)	国語 算数 ①～③ (学級/ グループ)	自立 活動 ④～⑥ (学級/ グループ)	生 活 ①～③ (ブロック)	体 育 ④～⑥ (ブロック・ グループ)	国語 算数 ①～③ (学級/ グループ)	自立 活動 ④～⑥ (学級/ グループ)
			自立 活動 ①～③ (学級/ グループ)	国語 算数 ④～⑥ (学級/ グループ)		自立 活動 ①～③ (学級/ グループ)	国語 算数 ④～⑥ (学級/ グループ)			自立 活動 ①～③ (学級/ グループ)	国語 算数 ④～⑥ (学級/ グループ)
	12:00～ 12:10	10分	生 活 ※給食準備/片付け（学級）								
	12:10～ 12:55	45分	自立活動 ※給食（学級）								
	12:55～ 13:10	昼休									
5	13:10～ 13:55	45分	生 活 ③～⑥ (学級/ブロック)	国語・算数 ②～⑥ (学級/グループ)		国語・算数 ③～⑥ (学級/グループ)	生 活 ④～⑥ (学級/ブロック)				
	13:10～ 13:20 13:55～ 14:05	10分	生 活 ※帰る準備、帰りの会（学級）								
			下 校								

[表 3]基本時間割※知的代替の教育課程②

※¹ 学部集会や行事以外の学習では、基本的に学級で学習を行います。さらに、必要に応じて高ブロック（4～6年生）やグループでの学習を設定します。

				月	火	水	木	金
	8:45～9:00	登校（学級）						
1	9:00～10:00	45分	自立活動 ※健康観察、水分、体操（学級）					
		5分	道徳 ※朝の会～日課、人との関わり（学級）					
		10分	生活 ※朝の会～日課、人との関わり（学級）					
2	10:00～10:45	45分	道徳 第1週/月（学部） 第3,5週/月（学級）	音楽 （低ブロック）	特別活動 学級活動（学級） 学部集会（学部） 全校集会（全校）	自立活動	自立活動	
			自立活動 第2,4週/月					
		休憩						
3	11:00～11:45	45分	自立活動	生活 （学級）	自立活動	国語	自立活動	
4	11:45～12:55	70分	自立活動 ※給食準備・給食・歯みがき（学級）					
		昼休						
5	13:10～13:55	45分	自立活動					
	13:10～13:20 13:55～14:05	10分	生活 ※帰りの準備、帰りの会					
下校								

[表 4]基本時間割※知的代替の教育課程③

※¹ 学部集会や行事以外の学習では、基本的に学級で学習を行います。さらに、必要に応じて高ブロック（4～6年生）やグループでの学習を設定します。

				月	火	水	木	金
	8:45～9:00	登校						
1	9:00～10:00	45分	自立活動 ※健康観察、水分、体操					
		5分	道徳 ※朝の会～日課、人との関わり					
		10分	生活 ※朝の会～日課、人との関わり					
2	10:00～10:45	45分	道徳 第1週/月（学部） 第3,5週/月（学級）	音楽 （低ブロック）	特別活動 学級活動（学級） 学部集会（学部） 全校集会（全校）	体育 （学級）	図画工作 （学級）	
			自立活動 第2,4週/月					
		休憩						
3	11:00～11:45	45分	自立活動	生活 （学級）	自立活動	国語・算数	国語・算数	
4	11:45～12:55	70分	自立活動 ※給食準備・給食・歯みがき（学級）					
		昼休						
5	13:10～13:55	45分	国語・算数	国語・算数	自立活動		自立活動	
	13:10～13:20 13:55～14:05	10分	生活 ※帰りの準備、帰りの会					
下校								

3 令和8年度 主な学校行事・学部行事（予定）

4月	・入学式 ・新入生歓迎会	・1学期始業式	10月	・学校祭	
5月	・交通安全教室		11月	・呼人小交流	
6月	・運動会		12月	・2学期終業式	
7月	・遠足 ・1学期終業式	・見学旅行（小5.6）	1月	・3学期始業式	
8月	・2学期始業式		2月		
9月	・呼人小交流		3月	・卒業を祝う会 ・卒業証書授与式	・進級を祝う会 ・修了式

北海道網走養護学校中学部の教育について

1 生徒について

今年度の中学部には在校生、1年生2名、2年生5名、3年生2名の合計9名の生徒が在籍しています。各学級の人数は【表1】のようになっています。

その年度の生徒の実態や教育的なニーズ、教育的な効果に配慮して編成を行っています。

【表1】令和8年度 中学部生徒数

学級	男子	女子	計
重複1組	3	0	3
重複2組	3	1	4
重複3組	1	1	2
合計	7	2	9

2 教育課程について

① 中学部での学習は、生徒一人一人の課題や目標に合わせ、個別学習、学級・学年ごとの学習、グループごとの学習、学部全体での学習など、さまざまな集団を編成して行われます。また、教育課程においては、生徒の実態に応じて「知的障がい併せ有する生徒の教育課程①、②」で編成しています。

(1) 「知的障がい併せ有する生徒の教育課程①」では、生徒個々の障がいの状態や発達段階、学び方や課題等を考慮し、「各教科」「特別の教科道徳」「総合的な学習の時間」「特別活動」ならびに「自立活動」を含んだ弾力的な教育課程を編成しています。学習活動に生活的なねらいをもたせ、生活に即した実際の・体験的な学習活動を段階的に行います。生徒の実態や課題に応じて、個別学習、グループ別学習、学部全体での集団学習など、さまざまな形態で学習を行い、主体的に活動に取り組む力を身につけられるよう指導を行います。

(2) 「知的障がい併せ有する生徒の教育課程②」では、①の教育課程よりも自立活動の時間を充実させることで、安心して学校生活を送りながら、本人の実態に応じた基礎的な力や生活面での力を着実に伸ばしていくことをねらい指導を行います。

【表2】令和8年度 中学部時間割

・知的代替①（知的障がいの各教科、自立活動を主とする教育課程）

	時間	月	火	水	木	金
1	9:00~9:20	学級活動(登校、挨拶、安全、朝の準備、朝の会)				
2	9:20~10:10	自立活動				
3	10:10~11:00	国語・数学	国語・数学	特別活動	国語・数学	国語・数学
4	11:00~12:05	職業・家庭	保健体育	総合的な学習の時間	美術	音楽
	12:05~12:55	自立活動(給食指導、摂食、食事準備片付け、歯磨き、余暇活動等)				
5	13:10~14:00	理科/社会	職業・家庭	理科/社会	理科/社会	特別の教科道徳
6	14:00~14:20	家庭 (快適な住まい、 家庭の役割、掃除)	家庭 (快適な住まい、 家庭の役割、掃除)	学級活動 (帰りの会) 14:15 下校	家庭 (快適な住まい、 家庭の役割、掃除)	学級活動 (帰りの会) 14:15 下校
7	14:20~14:30	学級活動 (帰りの会) 14:30 下校	学級活動 (帰りの会) 14:30 下校		学級活動 (帰りの会) 14:30 下校	

・知的代替②（自立活動を主とする教育課程）

	時間	月	火	水	木	金
1	9:00~9:20	学級活動(登校、挨拶、安全、朝の準備、朝の会)				
2	9:20~10:10	自立活動				
3	10:10~11:00	国語・数学	国語・数学	特別活動	国語・数学	国語・数学
4	11:00~12:05	自立活動	保健体育	総合的な学習の時間	美術	音楽
	12:05~12:55	自立活動（給食指導、摂食、食事準備片付け、歯磨き、余暇活動等）				
5	13:10~14:00	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	特別の教科 道徳
6	14:00~14:20	家庭 (快適な住まい、 家庭の役割、掃除)	家庭 (快適な住まい、 家庭の役割、掃除)	学級活動 (帰りの会) 14:15 下校	家庭 (快適な住まい、 家庭の役割、掃除)	学級活動 (帰りの会) 14:15 下校
7	14:20~14:30	学級活動 (帰りの会) 14:30 下校	学級活動 (帰りの会) 14:30 下校		学級活動 (帰りの会) 14:30 下校	

高等部の教育について

1 高等部の教育目標

- ア 自己選択、自己決定、自己調整することができる生徒を育成する【知】
- イ 自分の気持ちを表現し、適切な方法で相手に伝えることができる生徒を育成する【徳】
- ウ 社会的な自立をするために、基本的な生活習慣の定着と体力の向上に取り組むことができる生徒を育成する【体】
- エ 自己理解を深め、社会人としての適切な態度や主体性を身に付けることができる生徒を育成する【知、徳】
- オ 地域の社会資源を結び、自分ができることを自分ができる方法で取り組むことができる生徒を育成する【自活】

2 生徒の状況

- ・重複障害学級 13名（5学級）、訪問教育学級（美幌療育病院）1名（1学級）の合計14名（6学級）
- ・居住地は、網走市・北見市・小清水町・斜里町で、在校生12名が寄宿舎を利用しています。

3 高等部時間割

校時	時刻	時間	月	火	水	木	金
登校	8:45~9:00		登校				
1	9:00~9:25	25	家庭科／ホームルーム（SHR）				
2	9:25~10:10	45	自立活動				
休	10:10~10:15	5	休憩				
3	10:15~11:05	50	国語／数学	社会／理科	家庭科	理科／社会	数学／国語
			国語／数学	理科	国語／数学	社会	国語／数学
			職業		職業		職業
			自立活動	国語	自立活動	国語	自立活動
休	11:05~11:10	5	休憩				
4	11:10~12:00	50	自立活動	数学／国語	職業	国語／数学	自立活動
			国語／数学	自立活動	国語／数学	自立活動	国語／数学
			職業		職業		
休	12:00~12:05	5	休憩				
給	12:05~12:50	45	給食				
休	12:50~13:05	15	休憩				
5	13:05~13:55	50	道徳科	美術	保健体育	総合	音楽
				美術	保健体育		保健体育
休	13:55~14:00	5	休憩				
下校	13:55~14:10	15	家庭科/ホームルーム	/	家庭科/ホームルーム	/	家庭科/ホームルーム
6	14:00~14:50	50	外国語	情報	/	特別活動(LHR)	/
				音楽			
下校	14:50~15:05	15	/	家庭科/ホームルーム	/	家庭科/ホームルーム	/

4 高等部の行事や活動（例年）

4月	・新入生歓迎会（学部集会）	10月	・学校祭（職業科販売活動） ・宿泊研修
5月		11月	・現場実習（全学年）
6月	・運動会	12月	
7月	・現場実習（高2、高3）	1月	
8月		2月	・児童生徒会役員選挙（学部集会）
9月	・見学旅行	3月	・3年生を送る会（学部集会）

- ・社会生活発表会～本校の卒業生を講師に迎え、卒業してからの話（仕事、プライベートなど）を語っていただいたり、在校生からの質問に答えていただいたりします。
- ・進路学習～卒業後の仕事や生活に向けて、学級、学年、学部の学習集団を工夫して学習します。
- ・校外学習～各学年や学部全体で行います。学校での学習を基盤とし、社会のルールやマナー、金銭の取り扱い、交通機関の利用などを学ぶことが主な目的となります。
- ・販売活動～職業で作った製品や野菜などの販売活動を、学校祭や職業科の普段の授業で行っています。
- ・現場実習～校外の福祉施設や一般企業などで、1週間から1か月ほど就業体験や生活体験を行い、卒業後の生活について考える学習に取り組んでいます。

* 高等部卒業後の主な進路先（過去3年間） *

形態		R5	R6	R7	備考（過去の進路先も含む）
卒業生数		8名	3名	8名	
・重症心身障害児(者)施設（入所継続）		6名	0名	2名	美幌療育病院
・施設入所支援		0名	0名	1名	るべしべ光星苑
日中	・生活介護	0名	2名	1名	シャノワール、そらいろ支援サービス
	・就労移行支援	0名	0名	0名	
	・就労継続支援 A型	0名	0名	0名	
	・就労継続支援 B型	1名	1名	3名	シャノワール、きのこの里、サンライズヨピト、みんなの手、工房とみさと
	・地域活動支援センター	0名	0名	0名	
	・在宅(日中一時支援、ショートステイ等)	0名	0名	1名	自宅
	・一般就労(企業就労)	0名	0名	0名	
夜間	・グループホーム	1名	2名	4名	シャノワール、涼風ホーム、フリーソロ、ハッカの里、天都の杜、cocoLife
	・自宅	0名	1名	1名	

※事業所の複数利用あり。（事業所利用の延べ人数）

*** 高等部進路指導年間計画 ***

実施月	実施日	内 容
4月		進路説明会（全学年）
5月		個別懇談、現場実習先の決定（2、3年生）
6月		現場実習（2、3年生）
7月	夏休み中	福祉施設見学
8月		現場実習先の決定（1年生）
9月		前提実習（3年生）、現場実習（1・2年生）
10月		個別懇談（1年生）、現場実習（1・2年生）
11月		
12月		進路先最終決定（3年生）
1月	冬休み中 始業式	福祉施設見学（積極的に情報を集めてください。） 進路希望調査提出（1・2年生）
2月		個別懇談 3年生利用内定通知書の受理、利用サービスの申請
3月		3年生進路決定先との利用契約（移行支援）

本校の訪問教育について

(1) 訪問教育とは

特別支援学校の教員が、障害や疾患の状況により、通学して教育を受けることが困難な児童生徒が生活する家庭や児童福祉施設、医療機関を訪問して行う教育のことです。

今年度の本校の訪問教育は、美幌療育病院へ訪問して行う「施設訪問」のみを行っています。令和7年度までは家庭を訪問する「在宅訪問」も行っていました。

(2) 指導日数と指導時数について

訪問教育学級では、週6時間の授業を基本として行っています。施設訪問では週3回（1日120分）の授業を行っています。

令和8年度	高等部（施設）
週指導日数	3日（月・水・金）
週指導時数	6時間 （2時間×3日）

(3) 生徒について

本校では、美幌療育病院に入所して生活している施設生1名（高等部）が在籍しています。肢体不自由と知的障害を合わせ有している重度重複障害者の方です。

(4) 学齢超過者と過年度生の教育について

平成29年度から、北海道教育委員会の施策で学齢超過者（養護学校義務化以前に修学時期を終えていたが、就学猶予（障害のため）されていたため、義務教育を受ける機会がなかった方）への教育が施設訪問で始まりました。本校の対象者はすべて美幌療育病院に入所されている方々です。全道に200人以上いる対象者の内、本校の対象者は30名でした。10年前は2名、9年前、8年前、7年前は6名、6年前は5名、5年前は3名、4年前は2名です。（4年前が最後となります。）9年前から本格的に学齢超過者の教育が訪問教育の中核になっていました。中学部3年生に編入し、その後本校高等部を受検して進学する生徒が多くいました。

過年度生とは、「すでに義務教育を終了しているが、養護学校の高等部が設置される前に学齢期を終えていて、高等部への就学の機会がなかった方」です。過年度生についても、高等部を受検して高等部に入学する場合があります、今年度の生徒は過年度生に該当します。

(5) 指導内容について

自立活動を主として、特別活動を学習活動として行っています。また、その他の指導内容が必要な児童生徒については、生徒の実態に応じて、所属する学部 of 指導内容に準じて設定しています。（今年度該当者なし）

(6) 進路について

施設入所している生徒は、卒業後もそのまま施設で生活する方がほとんどです。在宅生は、施設入所をされる方もいれば在宅でそのまま卒業後も生活を続ける方もいます。

令和8年度 北海道網走養護学校 寄宿舍について

※令和7年に本校寄宿舍の入舎の基準の見直しを行いました。令和7年度時点での既存舎生に関しては、令和8年度から令和10年度までは移行期間中となっており、以下の限りではありません。

※学校ホームページに「寄宿舍 入舎・退舎基準について」や「入舎フロー」などの資料が公開されていますので、ご確認下さい。

1 寄宿舍の目的

寄宿舍は「通学困難な児童生徒の学校教育を保障するとともに、生活習慣や社会性を養う」ことを目的として設置されています。継続的な登校困難である理由としましては、以下の内容が基準となります。

- ①児童生徒の居住地が遠隔地にある。
- ②居住地より公共交通機関でのアクセスが困難
- ③自家用車を所有していない
- ④保護者及び親権代行者が疾病等の理由で送迎が困難

2 入舎対象者

優先順位1 「通学保障」

優先順位2 「その他校長が特に必要性を認める場合」

「その他校長が特に必要性を認める場合」による入舎は、寄宿舍の収容定員が「通学保障」を目的とする児童生徒を受け入れた後でも満たされていない状況を前提に検討を行います。

※寄宿舍は集団生活の場です。集団生活のルールを守ることが著しく難しい場合や、常時1対1の対応が必要な場合は、宿泊を伴う利用が難しい場合があります。また宿泊を伴う利用がなかった場合は退舎の対象になることがあります。これは本人の発達段階が寄宿舍生活にまだ早いと判断する可能性があるためです。その場合は、学校での集団生活を通じた成長促進やショートステイの活用も選択肢として検討します。

※下校から夕食までの間だけ寄宿舍を利用するといった、宿泊を伴わない利用は、福祉サービスに代わるものとみなされ原則として許可しません。入舎を希望される場合には、お子さまの実態が集団生活の中で宿泊を伴う利用可能な発達段階であるかを、ご家庭や関係機関とともに丁寧に検討する必要があります。

3 入舎制限

以下のいずれかに該当する場合は、入舎制限の対象となります。

- ①医療的ケアが日常的に必要な場合
- ②自傷・他害その他の行為により、本人や周囲に危険が伴い、集団生活が成り立たない場合
- ③夜間の救急対応が常時必要な場合
- ④宿泊を伴う利用を予定していない場合

4 退舎判断基準

以下のような場合が退舎の基準になります。

- ①卒業・転出・退学する場合
- ②入舎基準を満たさなくなった場合
- ③寄宿舍生活が困難になった場合
(寄宿舍生活の秩序を乱し、他の舎生に悪影響を及ぼす恐れがある場合、また著しく情緒の安定を欠き集団生活を乱す状態が長期間続く場合)
- ④健康状態が変わり、看護師の勤務時間外に医療的ケアの実施が必要となった場合
- ⑤宿泊を伴う利用が入舎から半年間全くなかった場合
- ⑥帰省・帰舎や病気等による緊急時に、保護者が対応できなくなった場合

5 棟編制・舎室編制

棟は2棟分かれており、E棟は男子棟、D棟は女子棟になっています。使用する棟や編制は年度毎に変更することがあります。寄宿舍が児童生徒にとってやすらぎの場となるように配慮し、それぞれの舎室の名前には、花や木の実などの名前が付いています。

6 日課表

日課	時刻
起床	6:20
着替え 洗面・歯磨き	6:20～
朝食	7:40～8:10
登校準備	8:15～
登校	8:45～8:50
下校	※各曜日、学部ごとに下校時間が決まっています。
入浴 (火・木のみ)	13:45～17:00
余暇	下校後 ↓ 夕食前
夕食	17:30～18:00
洗面・歯磨き	18:05～
就寝準備	18:15～
余暇	18:30～
就寝	20:00～21:00

7 年間行事予定

月	行事名	月	行事名
4月	新入舎生歓迎会	11月	買い物体験
5月	舎友会総会	12月	クリスマス会
6月	芸術鑑賞会	2月	節分会
10月	寮祭	3月	退舎生を送る会
1～2学期	各棟バス外出		

8 指導体制

- * 寄宿舍指導員 (17名)
- * 寄宿舍指導員 (非常勤) (現在12名) ※途中、退職・新規採用で増減あり
- * 寮務主任 (1名) 舎監 (1名) ※教務側業務と兼務

※寄宿舍指導員は交代勤務となり、指導者が複数舎生を同時に把握する集団活動が基本となっています。常時1対1の対応をとることは難しい点をご理解下さい。また、夜間は非常勤指導員が対応しておりますが、少数で巡回しており、見守りができない時間帯もあることをご承知おき下さい。

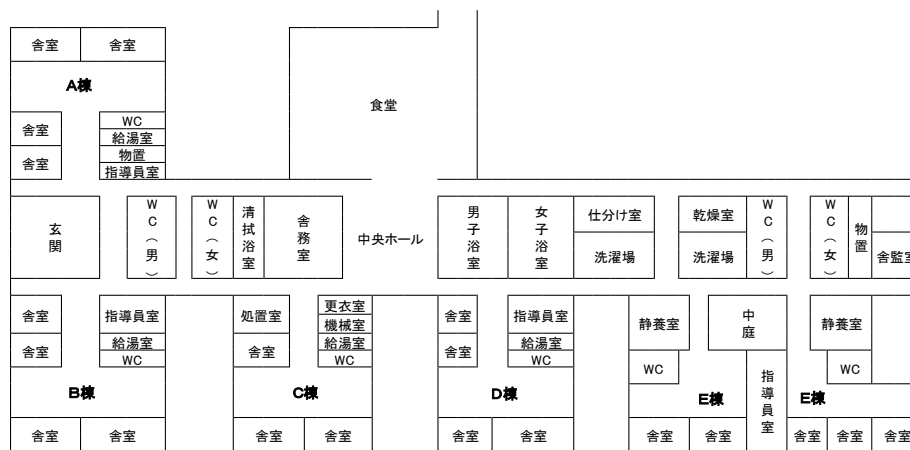
9 帰省・帰舎

- ・基本的に、月曜日家庭より登校、金曜日家庭へ帰省となります。
- ・夏休みや冬休みの長期休業および、学校が定めた閉舎日も家庭へ帰省となります。

10 感染症対策

- ・発熱や風邪症状等が見られた際には、他舎生への感染や寄宿舍での蔓延を防ぐため、通院や帰省のお願いをしています。また、帰省後は症状が完治してからの登校となります。

11 寄宿舍平面図



12 手続きに関すること

- 寄宿舍の利用期間は原則として1年間となり、年度の終わりと同時に退舎となります。
- 継続利用の際も、毎年入舎希望の確認と申請を必要とします。原則として年度途中の入舎は行いません。
- 次年度の寄宿舍利用を希望する場合は、9月中旬頃に配布する「寄宿舍利用の希望確認」を提出して下さい。ご家庭からの申し出に基づいて個別に審議し、選考結果を保護者宛に文書で通知します。
- 次年度新転入生については、「1日入学・入舎説明会(2月実施)」の事前資料に「寄宿舍利用の希望確認」及び「入舎願」を同封します。

卒業後の進路

本校生徒が卒業後、利用している主な進路先が以下の通りになります。

○日中活動サービス（障がい福祉サービス）

サービス名	サービス内容
生活介護	<ul style="list-style-type: none"> 常時介護を必要とする人に、昼間、施設や事業所で入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。 （進路先）サンライズ・ヨピト（網走市）、夢の樹オホーツク（網走市）ラポール（網走市）、ちあふる（大空町）、キミトミライ（北見市）、そらいろ支援サービス（北見市）など
就労継続支援B型（非雇用型）	<ul style="list-style-type: none"> 一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。雇用契約は結ばず、工賃として生産活動に対する対価が支払われます。 （進路先）サンライズ・ヨピト、オホーツクきのこの里（網走市）工房とみさと（北見市）、ユウアンドアイ（北見市）みんなの手（北見市）など
就労継続支援A型（雇用型）	<ul style="list-style-type: none"> 一般企業等での就労が困難な人に、雇用契約を結び、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。最低賃金以上の給与が保障されます。 （※網走市なし）
就労移行支援	<ul style="list-style-type: none"> 一般企業等への就職を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。 （※網走市なし）

（地域生活支援事業）

地域活動支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人が地域で自立した生活を送れるよう、日中の居場所として、交流や活動の場を提供するサービスです。創作・生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流を大切にしています。 ※海の貝（網走市）、ニボグリラ（網走市）、ふれ愛（網走市）
日中一時支援	<ul style="list-style-type: none"> 保護の必要な障がいのある人や子どもの介護家族の負担軽減等のため、放課後や休日等の日中において障がいのある人や子どもを一時的に預かります。 ※ゆめごごち（網走市）、オホーツクスポーツクラブ（網走市）、ラポール（網走市）

○夜間サービス

サービス名	サービス内容
短期入所（ショートステイ）	<ul style="list-style-type: none"> 自宅で介護する人が病気の場合などに短期間、夜間も含めて施設等に滞在し、入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービスです。 ※天都の杜（網走市）、サンライズ・ヨピト（網走市） （進路先）天都の杜（網走市）、るべしべ光星苑（北見市）

<p>共同生活援助 (グループホーム)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人が、専門スタッフの支援を受けながら地域社会の中で共同生活を送る「住まい」です。生活介護や就労継続支援などの日中活動を利用している方を対象に、主に夜間や休日の食事の提供や日常生活上の相談・援助を行います。 <p>(進路先) 天都の杜(網走市)、coco Life(北見市) ハッカの里(北見市)、フリーソロ(北見市)など</p>
-----------------------------	--

○両方の機能のあるサービス

サービス名	サービス内容
<p>施設入所支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設に入所する障害のある人に対して、主に夜間における入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談・助言、その他必要な日常生活上の支援を行います。生活介護などの日中活動とあわせて、こうした夜間等におけるサービスを一体的に提供することで、障害のある人の日常生活をトータルに支援します。 <p>(進路先) るべしべ光星苑(北見市)</p>